令和６年第２回広野町議会臨時会会議録目次

第１日　　５月９日（木曜日）

○議事日程 …… 1
○出席議員 …… 1
○欠席議員 …… 1
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名 …… 1
○本会議に出席した事務局職員 …… 2
○開会の宣告 …… 3
○会議録署名議員の指名 …… 3
○会期の決定 …… 3
○議案第２６号　専決処分の報告及びその承認について …… 3
○議案第２７号　専決処分の報告及びその承認について …… 5
○議案第２８号　令和６年度広野町一般会計補正予算（第１号） …… 6
○閉会の宣告 …… 9
○署名 …… １１

第 2 回 臨 時 町 議 会

(第　1　号)

令和６年第２回広野町議会臨時会会議録（第１日）

令和６年５月９日（木曜日）午前９時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　議案第２６号　専決処分の報告及びその承認について
日程第　４　議案第２７号　専決処分の報告及びその承認について
日程第　５　議案第２８号　令和６年度広野町一般会計補正予算（第１号）

○出席議員（８名）

１番	西本久雄君	２番	渡邉忠義君
３番	高木光雄君	４番	渡邉正俊君
５番	西内玄太君	６番	北郷伯弘君
７番	遠藤浩君	８番	門馬まりえ君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	遠藤智君
副町長	杉浦孝幸君
教育長	根本良政君
参事兼総務課長	飯島洋一君
参事兼 復興企画課長	小松和真君
産業振興課長	黒田泰将君
建設課長	松本周次君
参事兼 環境防災課長	遠藤義宏君
健康福祉課長	佐藤尚文君
参事兼 こども家庭課長	坂本淳君
参事兼 町民税務課長	猪狩裕一君

会計管理者兼 出納室長	北郷	智恵子　君
教育次長兼 学校教育課長	加賀	博行　君
生涯学習課長兼 公民館長	鯨岡	圭介　君
代表監査委員	鯨岡	公一　君

○本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局長	林	聡宏　君
議会事務局書記	黒田	峻介　君

○開会の宣告

○議長（渡邉正俊君）　改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員、８名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和６年第２回広野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前　９時００分）

○会議録署名議員の指名

○議長（渡邉正俊君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、広野町議会会議規則第127条の規定により、

６番　北　郷　伯　弘　君

７番　遠　藤　　浩　君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（渡邉正俊君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日１日と決しました。

今期臨時会の議事日程はお手元に配付のとおりでありますが、事務局長をして報告いたさせます。

（報告する。）

○議案第２６号　専決処分の報告及びその承認について

○議長（渡邉正俊君）　日程第３、議案第26号　専決処分の報告及びその承認についてを議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邉正俊君）　本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（遠藤　智君）　皆さん、おはようございます。本日、第２回広野町議会臨時会を招集申し上

げましたところ、議員の皆様にはご多用の中ご出席を賜り、御礼申し上げます。

本日の議案は、急施を要する案件についてご審議をいただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第26号の提案理由を申し上げます。本案につきましては、地方税法等を改正する法律が令和６年３月30日付で公布され、４月１日から施行されることから、広野町税条例について所要の改正が必要となり、３月30日付で専決処分をいたしましたので、ご承諾いただくための提案であります。

詳細な内容につきましては、町民税務課長より説明いたさせますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　町民税務課長。

（参事兼町民税務課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

２番、渡邉忠義君。

○２番（渡邉忠義君）　町長に伺います。

今回の専決処分というのは今回我々議員になって初めてかと思うのですが、この専決処分については、地方自治法の179条に長の専決ということがございます。その中に議会を招集する時間の余裕がなかったという原因かと思われますが、ただ我々の予定表を見ると、４月の22日から26日の間、議会等々の会議等々については何もなかったということであります。それで、それらの１週間の中で専決でなく取り組む時間がなかったかどうか、伺います。

以上です。

○議長（渡邉正俊君）　町長。

○町長（遠藤　智君）　２番、渡邉忠義議員のご質問にお答えいたします。

急施を要する案件につきまして、今この３月30日に公布された案件について、議会への上程についてのその時間軸についてお答えいたします。４月の今おただしいただきましたその時間帯においては、今、新年度を迎えて、そしてかかる課題等々の対応において、震災から14年目を迎えるに当たっての活動等々について、国、県、関係機関と、この取組をいたしておりました。このことから、５月の連休明けてから時間を賜りたいということで本日を迎えたところでございます。ご理解賜りたいと思います。

○議長（渡邉正俊君）　そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　討論なしと認めます。

議案第26号　専決処分の報告及びその承認についてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

○議案第２７号　専決処分の報告及びその承認について

○議長（渡邉正俊君）　日程第４、議案第27号　専決処分の報告及びその承認についてを議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邉正俊君）　本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（遠藤　智君）　議案第27号の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方税法等を改正する法律が令和６年３月30日付で公布され、４月１日から施行されることから、広野町国民健康保険税条例について所要の改正が必要となり、３月30日付で専決処分いたしましたので、ご承諾いただくための提案であります。

詳細な内容につきましては、町民税務課長より説明いたさせますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　町民税務課長。

（参事兼町民税務課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　討論なしと認めます。

議案第27号　専決処分の報告及びその承認についてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり承認されました。

○議案第２８号　令和６年度広野町一般会計補正予算（第１号）

○議長（渡邉正俊君）　日程第５、議案第28号　令和６年度広野町一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邉正俊君）　本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（遠藤　智君）　議案第28号の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ4,664万3,000円を追加いたすための提案であります。

歳出の主なるものは、財政調整基金費の減額計上、一般管理費、賦課徴収費、学校給食管理費などの増額計上であります。

歳入の主なるものは、基金繰入金の増額計上であります。

詳細な内容につきましては、各担当課長より説明いたさせますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　総務課長。

（参事兼総務課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　町民税務課長。

（参事兼町民税務課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　学校教育課長。

（学校教育課長、内容説明を行う。）

○議長（渡邉正俊君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

７番、遠藤浩君。

○７番（遠藤　浩君）　今説明のほうで資材高騰というところで、これ多分今後ももう少し高騰してくるのかなという予想はつくのですが、その辺、今回補正していますけれども、そういった長期的に見て、予算というか、今回補正されているのかどうか、要は今後も高騰を考慮して、その分が入っているのかどうか、ちょっとその辺を確認したいと思います。

○議長（渡邉正俊君）　学校教育課長。

○学校教育課長（加賀博行君）　７番、遠藤浩議員のただいまのご質問にお答えいたします。

昨今の資材の高騰により、長期的に見て予算を計上したのかということでございますが、現時点で見込めるものについて補正の計上をさせていただいております。ご承知のとおり、労務単価等も

急騰しております。資材単価についても急騰しているところでございますが、今時点で見込めるものについて補正を計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邉正俊君）　７番、遠藤浩君。

○７番（遠藤　浩君）　現時点でということで、ある意味仕方ないのかなとは思うのですけれども、ただこれ、どこまでも、要は金額が上がっていく中で、それを要するというところにはやっぱりならないと思いますので、そういった契約上の文言等もあるかと思いますが、例えば高騰とする範囲ですとか、そういったところをしっかり明記して、それを超えた場合に再度交渉に持ち込むとか、そういった形でないと、どこまでもこれ、そういったものではできないので、金額を上げていきますというところにちょっとやっぱりどこかで歯止めはかけておかなければいけないのかなと思いますので、できる中でしっかり予算的な見方というものをしていただきたいと思いますけれども、その辺どのように考えているか、お聞きします。

○議長（渡邉正俊君）　学校教育課長。

○学校教育課長（加賀博行君）　７番、遠藤浩議員のただいまのご質問にお答えいたします。

物価の高騰によりまして、これが青天井になって、そのまま補正をするということにならないということには重々承知をしております。見直すべきところは見直しをしながら、しっかり契約の中でもしたいと思っております。ただ、その価格の上昇が請負業者のほうにしわ寄せにならないようにはしっかり見てやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（渡邉正俊君）　２番、渡邉忠義君。

○２番（渡邉忠義君）　中段の賦課徴収費の委託料の件でお伺いしたいと思いますが、１万円の減税ということでありますけれども、これを具体的にちょっとお話、この110万円の経緯についての事業の内容をご説明お願いしたいと思います。

○議長（渡邉正俊君）　町民税務課長。

○参事兼町民税務課長（猪狩裕一君）　２番、渡邉忠義議員のただいまのご質問にお答えします。

現在、税条例システムにつきましては、株式会社福島県中央計算センターのほうに委託しております。今般の地方税法改正に伴い、先ほど説明しました定額減税が実施されるということで、定額減税に対応した中身にシステムを改修しなければならないということになっております。主な中身につきましては、システム改修に係る人件費分の委託料の計上となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（渡邉正俊君）　３番、高木光雄君。

○３番（高木光雄君）　８ページの２款総務費の６番の財政調整基金費、これが補正前の額が922万5,000円で、補正額が三角の820万円というのは、これはある程度想定された数字かどうか、ちょっ

とお聞きします。

○議長（渡邉正俊君）　総務課長。

○参事兼総務課長（飯島洋一君）　３番、高木光雄議員のご質問にお答えします。

歳出の財政調整基金の積立金でありますが、当初予算の段階では、基金ですから、定期預金ということで金融機関に預けた、その利子分を積み立てる額と、あとは歳入歳出予算の余り分と言うのは失礼なのですが、充てるところがない部分について財政調整基金積立金として積み立てます。財政調整基金というのは、歳入と歳出の調整をするための予算でありまして、歳入の基金から必要な分を繰り入れる、あとは歳出の積立てのほうは余っている分を積み立てるということで、これは年間を通じて両方上がったり下がったりということで、予算を調整するような費目と、科目というようなことで理解をいただければと思います。ですから、こういったことは当然にありますし、今回のように歳出予算が増えると、その財源がない場合には積立金を減らし、それでも不足する部分については財政調整基金繰入金、基金のほうから繰り入れて予算を整えるというふうな性質のものでございます。

以上であります。

○議長（渡邉正俊君）　２番、渡邉忠義君。

○２番（渡邉忠義君）　ちょっともう一回、聞くのを忘れてしまって、すみませんでした。

賦課徴収事務費の関係で、今回徴収吏員を採用するということで、採用したかと思うのですが、今回その採用して、賦課徴収吏員、それらについて今現在職員いるのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（渡邉正俊君）　２番、渡邉忠義君。

○２番（渡邉忠義君）　町民税務課長はちょっと新しい町民税務課長なので、総務課長だったらお分かりですよね。徴収吏員の採用したかどうか。

○議長（渡邉正俊君）　総務課長、取りあえず。

○参事兼総務課長（飯島洋一君）　２番、渡邉忠義議員のご質問にお答えします。

徴収専門の吏員を採用したかというようなおただしでよろしかったでしょうか。それ専門ということではありませんが、そういった職制の会計年度任用職員のほうは１名雇用しております。

以上であります。

○議長（渡邉正俊君）　２番、渡邉忠義君に申し上げます。

議題に沿った質疑ですので、ただいま１件だけ、１度だけは認めました。それでご了承のほど願います。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　討論なしと認めます。

議案第28号　令和６年度広野町一般会計補正予算（第１号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邉正俊君）　異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（渡邉正俊君）　以上で本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

令和６年第２回広野町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前　９時３９分）

以上会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

議会議長　　渡邉　正俊

署名議員　　北郷　伯弘

署名議員　　遠藤　浩